

福訪協発 32 号
令和 2 年 10 月 5 日

福岡県訪問看護ステーション連絡協議会
会 員 各 位

福岡県訪問看護ステーション連絡協議会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士の
業務従事者届の周知について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部医療指導課より別添のとおり
連絡がありました。

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士で、当該免
許にかかる業務に従事している者は、厚生労働省令で定めるとおり、2 年ごと
の 12 月 31 日現在の住所、氏名等を翌年 1 月 15 日までに知事に届け出ること
が法律で義務づけられており、今年度が届出年度となっております。

つきましては、貴事業所におかれましても本件についてご了解いただきます
ようよろしくお願いいたします。

なお、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出様式については、国から届出
様式が示され次第、福岡県保健医療介護部医療指導課より改めて周知が行われ
ます。

記

・届出義務者

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士の資格を有し、
令和 2 年 12 月 31 日現在で当該免許に係る業務に従事している者

・提出先

就業地を管轄する県の保健福祉環境事務所又は北九州市、福岡市、久留米市の
各保健所

・届出期日

令和 3 年 1 月 15 日 (金) まで

2医指第1352号
令和2年9月4日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
福岡県有床診療所協議会
福岡県訪問看護ステーション連絡協議会

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士の
業務従事者届の周知について（依頼）

本県の保健医療介護行政の推進につきまして、平素より格別の御協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士で、当
該免許にかかる業務に従事している者は、厚生労働省令で定めるとおり、2年ご
との12月31日現在の住所、氏名等を翌年1月15日までに知事に届け出ることが
法律で義務づけられており、今年度が届出年度となっております。

つきましては、該当者にもれなく届け出てもらうため、看護職員等の業務従事
者届について、貴団体の会員の皆さまへの周知に御協力いただきますようお願い
いたします。

なお、県ホームページにおいて、国から届出様式が示され次第、掲載する予定
です（HPアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/02-todoke.html>）

保健医療介護部医療指導課

○保健師、助産師、看護師、准看護師免許の問合せ先
医師・看護職員確保対策室 担当：黒田

TEL 092-643-3276

○歯科衛生士、歯科技工士免許の問合せ先
医療指導係 担当：吉野

TEL 092-643-3274

